

2022年7月10日

～毎月10日は人権を考える日～

## あなたとわたしでできること

「みなさん、差別をすることはよいことですか。それとも悪いことですか。」と聞けば、ほとんどの方は「それは悪いことです。」と答えてくださいます。一般的な質問としてこの質問をすれば「差別はいけない」とみんな思っているのです。それなのに、私たちの身近なところで差別が具体的に起こるのです。

結婚差別を考えてみましょう。自分の家族が結婚するとき、甥や姪に結婚話がもちあがった時、このような具体的な場面で差別が起きてしまうのです。

つまり、差別が起こる場面の多くが、日ごろの私たちの生活の中の家庭や職場など身近なところにあるのです。

「差別をなくす」ということは、理屈や考え方の問題ではありません。その時「何を言い、どう行動するか」が問題なのです。自分の周りの差別に気づいたならば、「その場で即座に言う」ことが大変重要です。「差別はいけない」という取組を言葉や行動として実行できるかどうかが大変なところなのです。

過去に行われてきた人権教育においては、学習会や講座などに参加した時には、参加者の皆さんは「差別をしてはいけません。」と禁止のメッセージを受け取ることが多かったのではないのでしょうか。最近では、みなさん一人ひとりが、家庭や職場等あらゆる日常生活の中で、自ら積極的に「差別をしない、差別に負けない、差別を許さない」という人権意識、人権感覚を高くぐんでいけるような研修をめざしています。差別解消を自らの課題として、差別意識を取り払うことに主体的に取り組むことがあなたとわたしでできることです。

差別の土壌となっている我が国特有の考え方（例 血筋を重視する考え方、「男は仕事、女は家事」という性別役割意識、世間体意識等）について、自分自身の意識や考え方を見つめ直し、差別解消の実践力を主体的に自らが育てていくことが大切です。西条市人権擁護課・西条市人権教育協議会は、今年度も皆さんに学習の機会を提供いたします。参加してみませんか。

